

令和元年第 1 1 回宇佐市教育委員会会議録

令和元年 10 月 30 日午後 2 時 00 分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会 2 階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教育長 竹内 新
教育長職務代理 古里 万里子
委員 佐藤 修水
委員 河野 浩一

- ・欠席委員 松永 建比古

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	竹下 富美子
社会教育課長	野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	久井田 裕

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第 94 号 宇佐市立学校管理規則の一部改正について (学校教育課)
- 議第 95 号 宇佐市文化財調査委員会への諮問について (社会教育課)

◎追加議案

- 議第 96 号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第 97 号 宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について (学校教育課)
- 議第 98 号 宇佐市学校支援センター組織運営規程の一部改正について (学校教育課)

◎報告事項

(1) 11月の行事等の予定について

(各課)

◎追加報告

(2) 令和元年9月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について
(教育次長)

(開会 午後2時00分)

教 育 長 令和元年第11回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和元年第10回の会議録を読み上げる)
令和元年第10回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第94号宇佐市立学校管理規則の一部改正について、学校教育課
に説明を求める。
学校教育課長 議第94号宇佐市立学校管理規則の一部改正について、ご説明しま
す。2Pをご覧ください。

今回、年8回行っておりました土曜授業について、土曜授業検討委員会を持ちながら、今年で5年目になっておりました。土曜授業については5年間の中でもさまざまな課題が挙げられていました。家庭環境もさまざまな中で、家庭の行事とか、地域の行事、スポーツ関係等で土曜授業に毎回出席をできない子どもさんもいるということも聞いておりました。また教職員の働き方についても、土曜授業があるときは勤務が続き困難であるという状況も出ておりましたので、見直しの機会ということで土曜授業検討委員会の中で協議をしてきました。土曜授業は今年で終わりにするというので、結論を出しました。それに伴いまして、やはり土曜授業の中でつけてきた力、個々に応じた指導やゆとりのある授業日数の確保等については、やはり今後も継続していく必要があるというふうに考えています。それから小中学校のエアコンの整備が完了しまして、夏休み中の授業日数の確保が可能にもなりましたので、来年度より、夏休みを一週間短縮して、2学期の開始が8月25日からというふうにしたいと思っています。市P連からの要望書の中にも土曜授業の困難さ、その分夏休みで対応していただいた方がよいというような

ご要望もありました。5日間の日程を子どもたちも先生方もゆとりをもって、2学期のスタートができるようなそういった部分で工夫をしていきたいと考えています。なお、本件については、教育委員会規則の改正ですが、決定前に市長部局においても調整が必要と聞いておりますので、ここでは方向性についてのご承認をいただきたいと考えています。

(詳細については議案に記載)

- 教 育 長 何か、意見等はありませんか。
- 委 員 授業時間についてですが、土曜授業をしていたときと、2学期を一週間早めるのでは、どのようになりますか。
- 学校教育課長 土曜授業の時間数でいくと、実質16時間ということだったのですが、それでいくと5日間フルに授業したときには、5時間とか、6時間授業をすれば、当然時間数は多くなります。そういったふうに時間数を極端に増やすことも考えておりませんので、ゆとりをもって2学期がスタートできるように、4時間授業になったり、5時間授業になったりするかとは思いますが、そこは、今後校長会等とも協議していきたいと思えます。
- 委 員 もう一つ質問よいですか。夏休み中の出張について、夏休みが1週間短くなると、その分の出張が前にずれてくるので、教職員がいっぱいいっぱいになるかなと思えます。そういったことは、どう考えていますか。
- 学校教育課長 実際のところ、数年前から他市町村では、同じようなことで進めています。30年度は、18市町村のうち、夏休みの短縮は10だったのが、今年度になって2つ増えて、12市町村は2学期を一週間早めているという状況になっています。県の方にも、出張が多いので減らしてもらえるように、毎回、要望しておりますし、その分が一度に夏休み期間中に集中するということがないようお願いしたいと思えます。
- 委 員 基本的には賛成です。まだ十分に理解できていないところがあるので、質問します。土曜授業の検討委員会の中で検討した結果ですので、それで進めていくしかないと思うのですが、他の12市町村がすでにそういった内容で実施していますが、その都度都度、宇佐市も早く土曜授業の廃止を取り入れるべきだという意見が出ていたのではないですか。それと、子どもへの配慮についてですが、子どもの方にもある程度情報が入るから知っているのかもしれませんが、2学期が1週間早まるということは知っているかもしれませんが、突然2学期が1週間早まるというのは、気分的な問題でいわゆる夏休みボケを解消して、9月1日と同じようなスタートラインに

立てるような教育課程の配慮を教職員の方にもしてもらいたいなと思います。事故までは起こらないにしても、病気などいろんなことが起こり得るなと思います。その部分について、検討委員会の中ではどんな話しをされているのかお伺いしたいと思います。

学校教育課長

まず一点目ですが、土曜授業については、検討委員会の中で毎回、課題はあるけれど、スタートするからにはできる範囲で有効に活動できるようにしていこうということで地域に開かれた教育課程にしたりとか、行事をもったり、もちろん普通授業もしておりましたが、やはり5年経ってみて、なかなか改善の方向にいかない、県下でももう少し土曜授業が増えるかなという予測もあったらしいのですが、なかなかそちらの方向にいかず、スポーツ関係の日にちが県下で合わないので、土曜授業に参加しづらいという声が年々増えてきたということもありました。今回他市のそういった状況もあるので、思い切って土曜授業廃止ということになりました。それから、2学期のスタートが1週間早まるということで子どもへの配慮については、十分に考えていかなければいけないと思いますので、先ほど申し上げたように、すぐに普通通りに5時間、6時間授業をするのではなく、そこは宇佐市独自で工夫をしていきたいと思っています。他市をみると、いきなり通常通りの授業数をやっているところが多いと聞いておりますが、そういったところは工夫をして子どもが2学期にスムーズに入っていけるようなスタートをきれるようにしていきたいと思っています。

教 育 長
委 員

他に、意見等はありませんか。

先ほどから言われているように、社会スポーツの関係でやはり軋轢があり、土曜授業に参加しづらいお子さんがいらっしゃって、いろんなところでご意見をいただいた中で、他市のように夏休みを繰り上げて2学期を始めるという取り組みで、県下の流れはそうなるんだろうということで、今回、宇佐市もそちらの方向になったので、それはすごくいいことだなと思います。やはり気になるのが、先生方が夏休み期間中に休暇が取り易かったりしたのが、今度は取りにくくなるのかなと思います。宿題とか、その辺の工夫が必要なのかなと思います。昨年と同じ量の宿題を出すと、間に合わないという事態になりかねますので、そういったことの配慮というか、そちらの方も考えていただきたいと思っています。初めてのことなので、試行錯誤になると思うのですが、その辺のご配慮をよろしく願います。

教 育 長

一つ、補足させていただきます。今、国の方で、教員の変形労働時間制を導入するための法改正を検討していて、年内に通したいとい

うことで、国会に提案がされるという運びになっています。それで、地方公務員のうち、学校の教員だけは例外的に変形勤務時間制を導入できるようになるというものなのですが、教員も地方公務員ですので、国だけではなくて、自治体の方でもそれに対応する条例改正が必要になるとそういうような話で聞いています。いずれにしても、法改正されても、来年度の4月には間に合わせるのは無理ですので、さらにもう一年間対応するのであれば、手続きを踏んでいく必要があるというような進捗になっているようです。

他に意見等はありませんか。

ないようですので、議第94号宇佐市立学校管理規則の一部改正については、その方向性について承認とし、別途市長部局での必要な調整を終えた上で決定することとし、次に議第95号宇佐市文化財調査委員会への諮問について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第95号宇佐市文化財調査委員会への諮問について、ご説明します。4Pをご覧ください。

番号1について、豊前国宇佐郡四日市村年代記ということで、江戸時代に書かれた資料です。これについては、書き下し文的に作ったものがあるのですが、それもかなり前、昭和52年に発行されていて、その元になった古文書です。それが未だに指定されていなかったという状況がありまして、こういった運びとなりました。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

委 員 員 いずれにしても、皆重要で大切な物件だろうと思いますが、例えば古文書関係の保存についてですが、番号1の方が所有している古文書ですが、この方は以前に何か指定されているのですか。初めてですか。

社会教育課長 初めてだろうと思います。年代記等(仮称)となっているのですが、一括資料としての年代記等(仮称)しています。江戸時代の主な出来事が年代ごとに記載されています。ただ、地域のことだけではなくて、中央で起こったことも記しておりますので、どういった時期に中央でこんなことが起こった、地方でこんなことがあった。それと災害の記録ですね。火事であったり、大水が出たとか。そういったことまで書いておりますので、非常に貴重な資料になると思います。そういったものを個人が保管している状況ですので、これを指定して、ちゃんと保存していきたいなと思います。

委 員 員 火災や災害等でもう二度と復元できないものは、非常に大事なもので、早めに指定すべきだと思うし、それと保存の仕方ですね。指定された後は保存の方法について指導などをされるのですか。特に、こう

いった古文書というのは湿気など、いろんな部分で何かと神経を使うのではないかと思います。あとは火災に対処できる方法なども指導するのですか。

社会教育課長 協議のうえで、自宅で保存したいというふうになれば、できるだけ桐箱や保湿性の高い物に入れる。あとは、大体紙というのは酸性なのですが、中性の紙がありまして、それで封筒をつくって、1通ずつ入れると、調整ができて、酸化が防げます。そういったものに入れた上で、桐箱に入れて、保管していただくということもあります。また、自宅保管をされていて、ご高齢などで次に引き継ぐ人がいないということになれば、うちの方でお預かりして、宇佐市民図書館に預けるか、県立歴史博物館に特別収納庫等もありますので、そちらに寄託ということでお預けすることもできます。そういったところは、所有者の方と協議していききたいと思います。

教 育 長 番号1の構成物件にある四日市村の年代記について、何年という成立年が記載されていませんが、だいたいどれくらいですか。

社会教育課長 慶長の頃の記載もありましたし、享保の時に渡辺綱長が記したという内書きみたいなものもあるのですが、そういった頃のものかと思えます。江戸時代全般にかけて、幕末の記述はないようですが、前半から中盤くらいまでの記載があると思います。

教 育 長 そうしたら、この構成物件①から⑤の中で、おそらく一番古いことが書かれているのですね。

社会教育課長 そうですね。年代記の中に、森山村の庄屋三百石というような記載があり、中津藩のことを書いていたり、寛保元年とかいう記載もありますので、そういうところに地震があった、巡見使がきて巡見をしたとか、どこにいったとかという記載まであり、四日市村に宿泊するのですが、安心院の方にいったとか。いろんなかたちで宇佐市全般のことについて、書かれています。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。
ないようですので、議第95号宇佐市文化財調査委員会への諮問については、承認とし、次に追加議案の議96号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第96号指定校変更について、ご説明します。追加議案の2Pをご覧ください。今回は、新小学校1年生1人、小学校2年生1人、小学校4年生1人、中学校1年生1人、中学校3年生1人の計5人です。なお、通学途中の事故につきましては保護者が一切の責任を持つこととなります。

(変更理由等については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

ないようですので、議第96号指定校変更については、すべて承認とし、次に議第97号宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第97号宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明します。追加議案の3Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

この件については、各小中学校の校長、渚団地の地区の方々とも協議を進めており、了承をいただいております。

教 育 長 何か、意見等はありませんか。
委 員 調整区域ということであれば、特別な理由がなくても自分が選択するところに通学できるということに理解してよいですか。

学校教育課長 はい、そうです。
委 員 大体該当者はどのくらいいますか。来年度入学予定の新1年生に限らず、現在渚団地に住んでいるお子さん全てが該当する訳ですよ。現在1年生、2年生の生徒も自由に選択でき、西部中から駅川中に変わることもできるわけですね。

学校教育課長 そうですね。あまり途中から変わることもないと思うのですが。令和2年4月1日からの施行ですので、これに基づいて、こちらの学校を選びたいということになれば、承認されると思います。該当者は10人以内くらいだと思います。

委 員 なびき現象を起こさなければいいなと思います。

学校教育課長 それほど多くの該当者はいないと思います。ただ、今までもそうだったのですが、四日市南小から渚団地に住んでいる自分たちだけが駅川中に行くのは、やはり一緒に西部中に通学したいという希望はあったようです。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。
ないようですので、議第97号宇佐市立学校の通学区域に関する規則の一部改正については、承認とし、次に議第98号宇佐市学校支援センター組織運営規程の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第98号宇佐市学校支援センター組織運営規程の一部改正について、ご説明します。追加議案の5Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。
ないようですので、議第98号宇佐市学校支援センター組織運営規定の一部改正については、承認とし、続いて追加報告第2項令和元年9月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。

教育次長 令和元年9月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問についてご説明します。追加議案の7Pをご覧ください。(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

委 員 西馬城小に防犯カメラを設置した経緯はわかったのですが、津房小に2台設置した経緯は。

教育次長 西馬城小の分は議案にも記載しているようにまちづくり協議会の関係で設置したのですが、津房小に2台設置しているのは校舎建築をした際に設置したという記録が残っているようです。それが公費から支出したのか、寄附か何かで設置したのかは、ちょっと年数が経っているので資料がなくはつきりはわかりません。

委 員 ほかの学校からは、設置してほしいという要望はありませんか。

教育次長 防犯カメラ自体を設置してほしいという、学校から直接の要望はありません。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。

委 員 学力調査で英語に課題があるということなのですが、県のホームページを見ていたら、ALTの1人当たりの学校数、学級数などをみると、平成30年度のデータですが、1人当たり7.8校で、豊後高田市は2.8校、中津市は2.6校でとても違いがあるのですが、今年度も同じような状況ですか。

学校教育課長 今年度7月にALTを1人増やしています。豊後高田市は学校数が少ないですし、宇佐は学校数が多いのでそういった数値になります。英語の授業時間数も増えましたので、ALTを1人増やしたのですが、それでも平成30年度の数値よりは改善しますが。

委 員 1人で7.8人は、なかなか厳しいかなと思います。県内の市町村と比較しても、ALTが担当する1人当たりの学校数が宇佐は多いですね。

学校教育課長 ALTを派遣してもらう機関が宇佐は国のJETという機関から派遣してもらっているのですが、他市町村は地域の英会話塾などから、来てもらっていたりするところもあるかとは思いますが。雇い方も違うと思いますし。今後も少しずつでも、増やしていかなければいけないなとは思いますが、なかなか難しいです。

委 員 ALTが担当する1人当たりの学校数がちょっと多いと思いますので、できるだけ改善の方向でお願いします。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。

委 員 セキュリティについてですが、これは例えば緊急避難ボタンみたいなものを付けたりするのですか、将来的に。例えば、催涙スプレーなどの撃退ではなくて、通報システムというか。おそらく緊急時は

電話するとかは厳しいと思いますので。

教育次長 現時点では計画はないです。すべての学校ではないのですが、インターホンが設置されていて、各教室に配線されています。それが音だけのインターホンと声の通るインターホンが設置されていますので、例えば職員室で話せば、各教室で聞こえるインターホンが設置している学校もあります。

委員 普通のプリウスとかでも、緊急ボタンが付いています。なんかあったときの連絡のために。昔に比べたら、システム的には簡単になったのかなと思います。以前は、配線したりなど取り付けが難しかったのですが、今は割と簡単になったのかなという意識があったものからです。

教育次長 インターホンが設置されている学校はかなりありますので、それが緊急時には活用できるかなと思います。全学校に設置できているわけではないのですが、ただ、通話できなくて音だけ流れるというものもありますし。各教室に届くインターホンみたいなものもあります。先ほど委員さんがおっしゃったように、非常にこのボタンが鳴ったら、逃げるんだというような単純なものもあります。

委員 小学校は、教職員の先生は女性が多かったりするのですが、緊急時にさすまたでというのは、なかなか難しいかなと思ひまして。そういう訓練的なものに参加をしたこともありますし、見たこともあるのですが、ちょっと厳しいかなと思います。できれば、簡単にできたらいいかなと思ひまして。最近はなんかお手軽な感じで車にも付いているので。

教育次長 ここに記載している例としては、さすまたとか、防盾とか挙げられていますが、平成29年度に導入した防犯用具としては、さすまたのほかに、非常用笛、防犯スプレー、カラーボールなど、警棒とかさすまたとか、いろいろあるのですが、学校ごとに防犯用具の配備には違いがあります。

委員 女性なので、使用するのは結構むずかしいですよ。防犯グッズとして、校内には配備されているのですが、日頃から身に付けていないので。防犯グッズが玄関にあり、侵入されたら終わりということになりかねません。

教育長 他に、意見等はありませんか。
ないようですので、次に報告第1項11月の各課の行事等の予定について、各課に説明を求める。
(各課長、説明。詳細は議案に記載)

教育長 何か、質問等はありませんか。

委員 加配ヒアリングが続きますし、中津教育事務所の学校訪問もあるの

で、そこをPRの場として、1人でも多く先生を獲得できるように
練って臨んでいただきたいと思います。

教 育 長 中津事務所のヒアリングに先立って、教育委員会としてもヒアリン
グしたのですが、私の気づいた範囲で行政的な分の作り方とかは、
何校かにはアドバイスさせていただきました。
他に意見等はありませんか。

事 務 局 ないようですので、次に次回教育委員会の日程について。
次回教育委員会の日程についてですが、11月21日木曜日の午後
2時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、
如何でしょうか。

教 育 長 では、全体を通して意見等ありませんか。
ないようですので、次回育委員会は11月21日木曜日の午後2時
00分から、教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第11回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時43分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。